

8 循 第 113 号
令和 8 年 4 月 3 日

公益社団法人京都府産業資源循環協会
会長 田端 俊三 様

京都府総合政策環境部循環型社会推進課長

医療法施行令等の一部を改正する政令の施行について（通知）

平素から、本府の環境行政の推進に御協力いただき、誠にありがとうございます。
令和 8 年 3 月 27 日付け環循適発第 26032713 号及び環循規発第 2603272 号で環境省環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課長及び廃棄物規制担当参事官から、下記事項について別添のとおり通知がありましたので、お知らせします。
貴団体会員への周知に御協力賜りますようお願い申し上げます。

記

- 1 感染性廃棄物を特別管理廃棄物として取り扱う施設にオンライン診療受診施設を追加
- 2 廃棄物処理法に基づく感染性廃棄物処理マニュアルの改定

| |
|------------------------------|
| 担当：産業廃棄物係 電話：075-414-4714 |
|------------------------------|